



URASOE city

# 浦添市文化芸術振興事業長期計画 (中間見直し)



浦 添 市

# 1 浦添市文化芸術振興事業長期計画の概要

## (1) 浦添市が目指すまちづくり

本市では、市民主体のまちづくりを進め、自らの地域の歴史・文化への深い認識と国際的な広い視野をもち、主体的な交流と活動の輪を広げていく“世界にはばたく多文化交流都市“を目指すため総合計画を定めています。現在の「第五次浦添市総合計画」は、2021（令和3）年度から10年間を計画期間として策定しています。その中で、文化振興にかかる政策「世界にはばたく多文化交流都市」における取り組みは次のとおりです。

### 浦添らしい特色ある文化芸術活動の推進

- ①浦添らしい特色のある文化を育むため、地域の伝統芸能や文化芸術活動の支援を図ります。
- ②市民の主体的な文化芸術活動の充実を促進するため、浦添市文化協会や浦添市こども文化連盟太陽樹（ていだーじゅ）等の支援を図ります。
- ③浦添市てだこホールや市文化施設を拠点とし、魅力ある文化芸術事業を展開します。
- ④多様な文化芸術の鑑賞機会や活動の成果を発表する機会の充実に努めます。
- ⑤「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を基本理念とし、計画的に文化芸術振興事業を展開します。

### 文化施設の活用と連携

- ①計画的な施設管理の改善及び効率化に努めます。同時に市民及び利用者等の意見を踏まえ、気軽に利用できる利便性の高い文化施設のあり方を検討します。
- ②国立劇場おきなわとの連携を図り、沖縄が誇る伝統文化の継承、普及、発信に努めます。
- ③市民や県内外の利用者ニーズを踏まえた活動を展開し、浦添市美術館の利用を促進します。また、学校・社会教育施設との連携や、漆芸の美術館という特色を活かした常設展や企画展の充実を図ります。



## (2) 計画策定の目的

人々の心の中に豊かな人間性を育み、相互に理解し、尊重し合う土壌を提供するのは文化であり、文化はまちの活性化に大きな役割を果たします。

本計画は、「文化芸術基本法」の基本理念に則り、文化の担い手である市民・団体と行政が協働で「第五次浦添市総合計画」政策の実現に向けて文化振興を図るための指針です。文化振興の施策を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進し、第五次浦添市総合計画の政策「世界にはばたく多文化交流都市」の実現に寄与することを目的としています。また、浦添市てだこホールの事業運営計画の基本ともなります。

## (3) 計画の期間・見直し時期

本計画は、総合計画の理念に沿いながら 2018（平成 30）年度を初年度とし、2027（令和 9）年度を目標年度とする 10 年間の長期計画とします。また、関連計画、策定状況や文化を取り巻く社会情勢の変化に応じて、より効果的な施策を展開していくため、5 年をめぐりに見直しを行うものとします。関連計画、策定状況や文化を取り巻く社会情勢の変化に応じて、より効果的な施策を展開していくため、5 年をめぐりに見直しを行うものとします。



## 2 浦添市の文化芸術振興事業の現状と見直し

### (1) 浦添市の文化芸術振興事業の現状

本市の文化芸術振興事業は、総合計画の実現に向けて2017（平成29）年度に10年間を期間とする「浦添市文化芸術振興事業長期計画」が策定されました。長期計画の前期が終了した令和5年度は浦添市文化芸術振興事業長期計画を見直し、第五次浦添市総合計画の施策に沿って文化芸術振興事業を実施します。

計画策定以降、4つの重点事業（市民の音楽活動事業・舞台演劇の発表事業・伝統文化の継承発展事業・文化芸術の鑑賞事業）を推進、展開してきましたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、文化芸術団体が開催するコンサート、公演等のイベントについて中止・延期・規模縮小の要請がなされ、通常通りの実施が困難となりました。また、浦添市てだこホールや国立劇場おきなわも閉館に追い込まれ、文化活動の場所や実施機会が減少する事態に陥りました。令和3年度には全国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は解除されたものの、1年半にわたる自粛期間において、売上の減少等によりその存在が危ぶまれる文化芸術団体が多数生じるとともに、実演家、技術スタッフ等の雇用の継続が困難となり、全国的に文化芸術の困窮を招きました。現在では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、コロナ禍以前の賑わいを取り戻していることから、本計画の前期において実施できなかった事業を引き続き推進するとともに、通信環境の整備やオンラインでの発信を積極的に取り入れた文化事業が求められます。

少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化がさらに進むなか、事業によっては人気が高く市民に定着した事業や長年継続している事業がある一方、市民のニーズが合わず見直しされた事業、学校現場からの協力を得ることが厳しくなってしまった事業など様々な様相を呈しているのが現状です。また、文化活動の拠点である浦添市てだこホール、浦添市美術館、浦添市立図書館、浦添市立中央公民館などで引き続き、市民ニーズに対応する施設運営を展開する必要があります。本市には、沖縄芸能の保存振興を図る「国立劇場おきなわ」が立地しており、当劇場と連携した浦添らしい取り組みの提案・充実が課題となっています。

わが国の文化政策の動向として「多目的施設提供」から「文化芸術の継承・創造・発信」へとハード面からソフト面へ転換されつつあり、芸術（音楽・演劇・芸能）を享受しにくい立場の人々への積極的なアウトリーチ事業の展開が求められています。同時に、アウトリーチ後、ホールや劇場へ足を伸ばすための仕組みづくりも（インリーチ事業）必要となってきます。

## (2) 従来の文化芸術振興事業（重点事業）

### I. 市民の音楽活動事業：児童生徒や市民の音楽活動を推進する事業

#### ◇浦添市小中学生音楽コンクール（旧 浦添市小中学生音楽祭 公開オーディション）

音楽の能力や技術の向上を図るとともに、児童生徒の健全な成長と豊かな感性を育てることを目的に、2014年（平成26）年より浦添市小中学生音楽祭出場のための公開オーディションからコンクールとして独立させ実施しています。市内在住・在学及び市補助金交付団体所属の小中学生を対象に、ピアノ部門・弦楽器部門・声楽部門・管打楽器部門の審査を行い、入賞者を選出しています。



#### ◇浦添市民音楽祭

市民とプロの音楽家が一堂に会し、相互の演奏交流を通じて音楽文化の振興に寄与することを目的に、浦添市小中学生音楽コンクール入賞者・市内で活動する音楽団体の演奏、琉球交響楽団をはじめとするプロの演奏及び鑑賞プログラムの二部構成で実施しています。



### II. 舞台演劇の発表事業：演劇ワークショップと舞台を体験する事業

#### ◇演劇・ミュージカルワークショップ

『舞台演劇』を通じて市民の活力や創造力・文化意識の向上を図るため、浦添市の地域資源である国指定史跡浦添城跡（浦添ようどれ）を題材とした演劇を、演技・ダンス・歌唱等をワークショップ形式で学び、成果として舞台発表を行っています。

子ども演劇「君とつなげる虹色」・「舜天幻想記」 子どもオペラ「アオリヤエ」  
琉球オペラ「アオリヤエ」 ミュージカル「アガミ姫」・「尚寧王」



### III. 伝統文化の継承・発展事業：伝統文化の継承・発展を図る事業

#### ◇村まわり組踊

沖縄が世界に誇る組踊や琉球舞踊をより身近で親しんでもらうことを目的に、浦添在住の実演家たちが中心となって市内自治会をまわり、公民館等で組踊の上演を行っています。作品は、組踊の創始者であり、浦添市にゆかりのある玉城朝薫の五番から主に「執心鐘入」（字幕つき）を上演しています。



#### ◇うちなーぐち普及事業

沖縄文化の精神が宿っている「うちなーぐち」への興味・関心を高めることを目的に、身近にある文化財や音楽、ミュージカルをうちなーぐちと抱き合わせるなどの事業を展開しています。

うちなーぐち講座 うちなーぐち版 ミュージカル「尚寧王」(抜粋)

うちなーぐちガイドと行くミュージカル「尚寧王」をたずねて

オーケストラで紡ぐ沖縄民話の読み聞かせ絵本コンサート「桃太郎」・「経塚の碑文とチョーチカチョーチカ」



### IV. 文化芸術の鑑賞事業：演奏家による音楽を市民に提供する事業

#### ◇コンサート

芸術性の高いプロの音楽家の演奏を、より身近な場所（図書館・美術館・自治会）で親んでもらい、音楽文化の感性を高めてもらうことを目的に開催しています。図書館・美術館では企画展にちなんだ曲で絵画や本のもつイメージと音楽を融合させ、自治会では馴染みの曲から楽器演奏の体験コーナーを交える等、気軽に楽しめるコンサートを展開しています。

川上一道凱旋コンサート 弦楽四重奏ベナーネコンサート ミュージウムコンサート  
クリスマスライブラリーコンサート 気軽にクラシックコンサート



#### ◇チャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院日露交歓コンサート (共催事業)

公益社団法人国際音楽交流協会との連携により、世界的に著名な音楽家を数多く世に輩出してきた国立モスクワ音楽院の関係者並びにロシア国家功労芸術家等の超一流の国際的音楽家を招聘し、ピアノ・ヴァイオリン・バラライカ等の演奏とソプラノ歌手によるクラシックコンサートを隔年で開催（入場無料）しています。



### (3) 文化芸術振興事業の現状と課題

これまで実施してきた文化芸術振興事業について、浦添市文化芸術振興事業協議会から以下の意見（要約）がありました。

#### 【学校教育との連携について】

- ・今後沖縄のアイデンティティをベースにしながら、新しい文化を生み出していくことがより求められていくと思う。古典芸能の分野では、学校の取り組みでもっと推進できるのではないか。
- ・ではあるが学校と文化振興事業がつながっていないと感じる。学校現場も余裕がない中でどう取り組むかは難しいところがある。
- ・学校における音楽の派遣事業は、小学校高学年～中学校、高校、幼稚園の実施が少ない。ホールへの動員のきっかけとして、まず子ども向けのアウトリーチを行いその家族を巻き込んでのホールへ足を運んでもらう流れが有効ではないか。
- ・浦添市の中学校は、合唱コンクールをてだこホールで行っているので、例えばそこの審査待ち時間などを利用し、鑑賞の場として活用する方法もある。
- ・浦添の組踊等を子供たちに周知させるためにも、一定の学年になったら必ず伝統芸能を鑑賞するといった機会を設けることが必要なのではないか。芸術教育を学校のカリキュラムや行事に取り込めるよう、教育委員会と学校現場の連携強化および積極的な働きかけを望む。
- ・浦添の子供たちは、学校で浦添の三王統（舜天・英祖・察度）のことを習っているが、習っていることと文化振興事業の内容にギャップや混乱が生じないように一貫性が出るといい。
- ・例えば「てだこ科」というような浦添独自のカリキュラムや学年必須の古典芸能鑑賞会など文化活動を学校教育に組み込める体制を整えば、子どもたちに地元の歴史・文化芸術を体感させることができる。

#### 【民俗芸能について】

- ・浦添独自の伝統文化を育む為にも、地域の民俗芸能をもっと活用してはどうか。
- ・発表の機会が失われて後継者がいなくなっている。

#### 【文化施設の適切な管理について】

- ・文化芸術振興の拠点であるてだこホールが開館から10年が過ぎた今、てだこホールの修繕等もかなり増えており、計画的に施設の改修を行う必要がある。

### 【観客の育成について】

- ・ 入場料について、何でも無料にすればいいということではない。次世代のためにも、良いものを観るためにはお金が必要だということも教育だと思う。有料公演が当たり前という価値観が浦添から広がればいいと思う。
- ・ 各事業の来場者アンケートから見ると、観客を集めることの大切さを感じる。来ていただいた方の満足度は高いので、ホールへ足を伸ばすための仕組みづくりとして、様々な機関との連携とるなど、方法を考えたい。
- ・ 「ホールへ足を伸ばす仕組みづくり」の前段として、自治会へ出向いたアウトリーチ事業が展開されているが、アウトリーチで終わりではなく、鑑賞等を目的に自らホールへ出向くためのインリーチ事業も必要である。

### 【文化芸術振興事業の提案】

- ・ 琉球舞踊のワークショップ、小中学生に経験させることにより、郷土芸能の芽を育むのでは。
- ・ 自治会で実施している「気軽にクラシックコンサート」があるが、銀行やホテル、商業施設にさらに広げて実施してはどうか。
- ・ 本物に触れるという趣旨は絶対に失ってはいけない。多様な文化芸術の鑑賞事業を実施するという形でもいいと思う。
- ・ 西海岸地区の開発が今後浦添の観光産業の大きな好機となることが期待されるなかで、観光と不可分の文化芸術領域にも新たな展開が必要である。どういった取り組みが出来るか、文化芸術振興事業協議会などを通じて継続した議論をしていく必要がある。
- ・ 市内には組踊創始者の玉城朝薫の墓がある。2019年には朝薫が組踊を上演して300年の節目にあたるため、朝薫にスポットをあてた事業をやっていただきたい。
- ・ イベントと関連性のある場所を巡る事業等を一緒に実施すると、事業として膨らみがでるのでは。
- ・ 自治会と連携して民俗芸能である獅子舞や棒術、綱引きなどに光を当ててほしい。
- ・ しまくとうばなどについても地域の子どもたちが話さなくなり、消えつつある中で人材育成と地域の活性化が求められる。
- ・ コンテストみたいに競い合わせて順位をつける実施方法であれば、文化になじみがない人でも興味を持つし、演者のモチベーションにもつながるのではないか。
- ・ IT 機器をうまく活用して今後の文化芸術の発展につなげてほしい。

### 3 これからの浦添文化芸術振興事業長期計画

本市の文化芸術振興事業の現状と課題についての意見を踏まえ、第五次浦添市総合計画における文化振興施策を実現するため、次の3つを基本的な方針とします。

#### (1) 基本方針

##### 浦添らしい特色ある事業の展開

ここ浦添は、琉球国中山誕生の地であり、国指定史跡浦添城跡（浦添グスク）をはじめ豊かな歴史・文化資源を有する都市（まち）です。また、本市には音楽ホールとして人気の高い「浦添市てだこホール」や沖縄の伝統芸能・文化芸術の発信拠点である「国立劇場おきなわ」が立地しており、数多くの伝統文化や音楽で盛り上がりを見せています。このような浦添の歴史や沖縄の伝統芸能、地域の民俗芸能を活用し、浦添らしい魅力のある文化芸術の振興を目指します。

##### 浦添市の文化芸術を担う次世代の育成と世代間交流

文化芸術の振興には、文化芸術を担う人材の育成を図る必要があります。本市には、琉球古典芸能（組踊・琉球舞踊）の実演家、音楽家、役者など文化芸術活動において第一線で活躍されている文化人が数多くいます。次世代の文化芸術を担う将来性豊かな青少年が、優れた芸術性の高い文化芸術に触れ、互いに交流し、文化芸術に対する意識を高めるとともに技術の向上を目指します。

##### 市民参画による文化芸術の振興

文化によるまちづくりを進めるためには、高齢者・障がい者などを含めた全ての市民が主役にならなくてはなりません。行政は文化芸術振興施策や事業計画に市民が参画できるしくみを整え、市民のニーズに応じた施策や事業を展開していく必要があります。誰もが気軽に文化芸術に参加し活動できる環境づくりを目指します。

## (2) 事業の方向性

本市において3つの基本方針を実現するため、次の3つの方向性で事業に取り組みます。

### **つなげる** 文化芸術のふれあいと継承事業

文化は、人間社会の中でお互いが理解し、共感し合う中で受け継がれ発展してきました。情報化・国際化が進む現代においても、文化芸術により人と人とが繋がることは地域社会でますます重要な役割をもちます。多くの市民が芸術性の高い文化芸術にふれ親しむことができるよう、市内にある文化施設や地域の公民館等を活かして、多様な文化芸術にふれあう機会を提供します。また、通信環境の整備を行う等、日頃文化芸術にふれる機会の少ない人へアウトリーチも行います。

組踊や琉球舞踊をはじめとする古典芸能やうちなーぐち、地域の民俗芸能の継承・普及に努め、地域（自治会等）と連携した事業を展開します。子どもの頃に古典芸能や文化芸術に触れることの大切さを認識し、学校が文化活動をカリキュラムや行事に取り入れやすい体制作りを関係課と連携しながら推し進めていきます。また、浦添の特色を活かし、人々に元気を与え地域社会を活性化させる“文化のチカラ”で人と人、人と地域を繋げ、誇りと愛着の持てる市民文化の創造に寄与します。

### **はぐくむ** 文化芸術の創造と育成事業

市民自らが文化活動を展開することで、その文化価値を発見・再認識することができます。国指定史跡浦添城跡（浦添グスク）をはじめとした市内に息づく歴史や文化、地域の伝統芸能を活かした、浦添独自の魅力のある文化芸術の創造を目指します。

また、文化芸術で地域を盛り上げていくためには、次世代の担い手である子どもたちに文化芸術に対する意識の向上とともに地域に愛着をもってもらうことが不可欠です。文化芸術の実演者と青少年が交流できる環境を充実させ、感性や技術を高めながら、本市の文化の魅力を広く発信できる国際的な視野を持つ人材の育成を目指します。

### **ささえる** 文化芸術の支援と連携事業

市内では文化協会・子ども文化連盟太陽樹をはじめ、各種サークルや団体等による文化芸術活動も活発に行われております。これらの文化団体を支援し自立を促します。これらの各団体や、市内に立地している「国立劇場おきなわ」や「浦添市でだこホール」をはじめとする各文化施設、自治会等地域との連携を深め、文化芸術の情報発信の充実と共に、市民の関心やライフスタイルなど、それぞれのニーズに合った市民参画による事業の実施に取り組みます。

## 浦添文化芸術振興事業長期計画（2018年度—2027年度）体系図

※第五次浦添市総合計画

【浦添市の都市像】	「てだこの都市（まち）・浦添」
【まちづくりの目標】	～太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市～
【まちづくりの方向】	世界にはばたく多文化交流都市 ～生きる力を育み、誇りと愛着のもてるまち～
【施策2-6】	文化芸術
【具体的な取り組み】	1. 浦添らしい特色ある文化芸術活動の推進 2. 文化施設の活用と連携



施策2-6「文化芸術」の具体化

### 【基本方針】

#### ① 浦添らしい特色ある事業の展開

浦添の歴史や文化財などの文化資源を活用した魅力のある事業の展開

#### ② 浦添市の文化芸術を担う次世代の育成と世代間交流

次世代の文化芸術を担う子どもたちの文化芸術に対する意識と技術の向上

#### ③ 市民参画による文化芸術の振興

市民主体の文化芸術振興の実現に向けた市民と行政の協働

### 【事業の方向性】

#### つなげる 文化芸術のふれあいと継承事業

優れた文化芸術にふれあう機会を提供し、「文化のチカラ」で人と人、人と地域をつなげ、郷土色豊かな文化を未来へつなげる環境づくりに努める。

#### はぐくむ 文化芸術の創造と育成事業

文化芸術に対する意識の向上とともに、感性や技術を高め、多様な創造活動を展開するなかで、地域の魅力・新しい文化・人材をはぐくむ事業を行う

#### ささえる 文化芸術の支援と連携事業

自主的に活動する個人や団体の文化活動を支援する体制を充実させる。

## 4 浦添市文化芸術振興事業の運営と進行管理

### (1) 市民参画による市民・行政の協働体制

本計画の推進にあたっては、「市民」と「行政」が協働して事業に取り組むことが必要です。そのために、次の体制で事業を展開します。

#### 事業計画主体：浦添市文化芸術振興事業協議会

市民・市内の文化団体等に属する者・学識経験者・浦添市てだこホールの指定管理者で構成された第三者機関で、浦添市からの諮問（実施報告及び事業計画案）を受けて、個々の事業の評価とともに各年度の事業計画を策定し答申します。

#### 事業実施主体：浦添市文化芸術振興事業実行委員会

浦添市・市補助金交付団体・浦添市てだこホール・文化関係者で構成された組織で、浦添市文化芸術振興事業協議会で策定された事業を実施します。市長が実行委員長となり、事務局は文化スポーツ振興課が担っています。

### (2) 事業の進行管理と評価

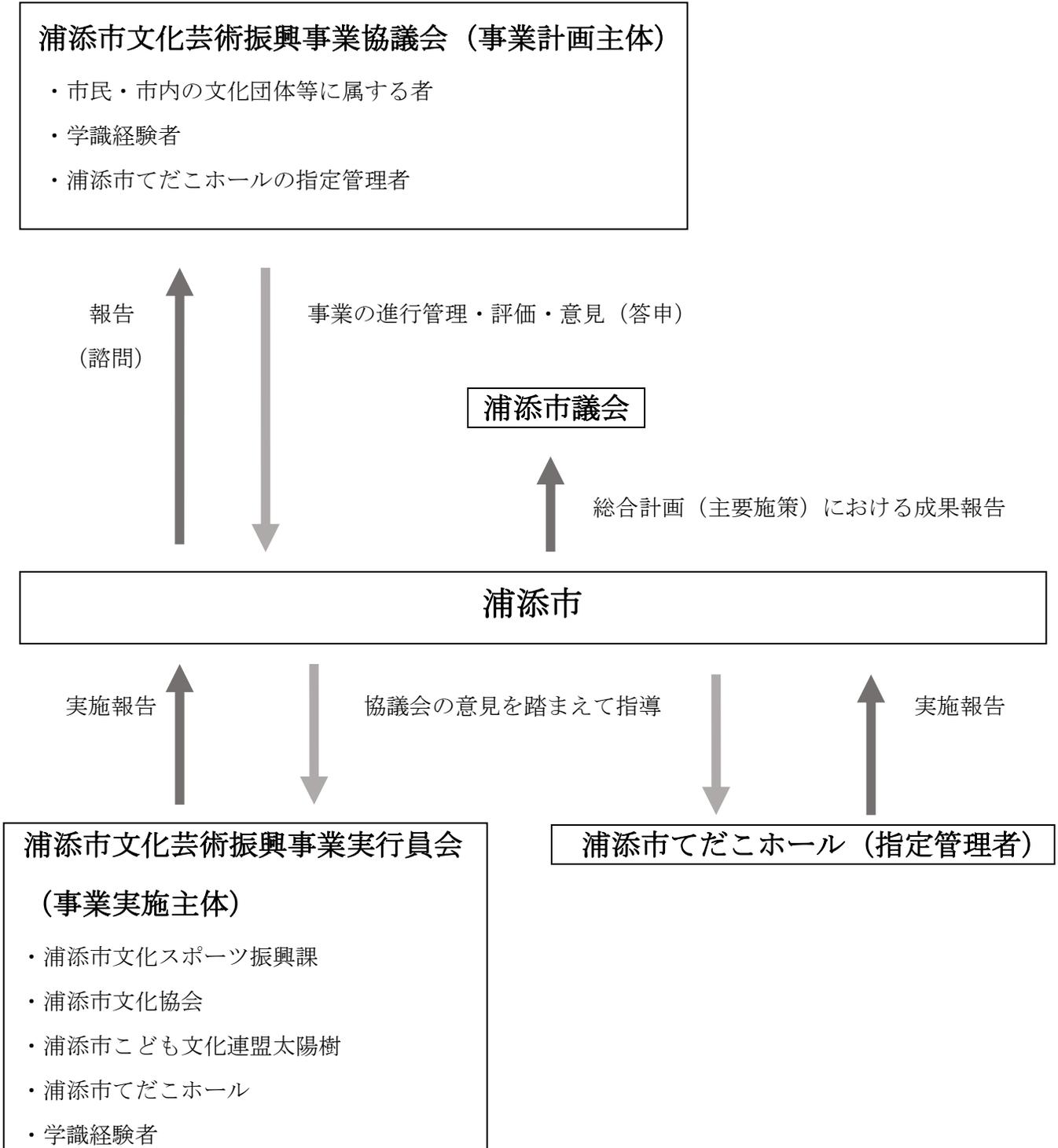
文化価値の判断が最終的に個人に帰属されるという特性から、経済性・効率性の観点から単に数値で評価することは困難です。よって、文化芸術振興事業はその性質上、従来の行政評価とは異なることから、評価の視点や方法などを単なる数値面のみでなく多面的な視点から十分に考慮する必要があります。

各年度の事業計画で実施された個々の事業が効果的に行われているか、総合計画における施策の実現に向かっているかなどについて、専門かつ多面的な視点から浦添市文化芸術振興事業協議会で評価を行い、進行管理は当協議会の意見を踏まえ文化スポーツ振興課が行います。

### (3) 指定管理者による事業展開

市民の文化活動の拠点として平成19年に開館した浦添市てだこホールは、指定管理者制度による管理運営を行っており、施設の運営・維持管理のみではなく、指定管理者が自ら行う文化芸術振興の事業（自主事業）を提案・実施しています。自主事業においても、本計画に沿った事業を展開し、浦添市の文化芸術振興事業の一翼を担ってもらっています。

## 浦添市文化芸術振興事業の運営と進行管理（体系図）



## 参 考 資 料

○浦添市文化芸術振興事業協議会規則

令和3年3月23日

規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、浦添市附属機関設置に関する条例（昭和47年条例第4号）第3条の規定に基づき、浦添市文化芸術振興事業協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、市長に答申するものとする。

- (1) 浦添市文化芸術振興事業の各年度の計画策定に関すること。
- (2) 浦添市文化芸術振興事業の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、浦添市文化芸術振興事業に関すること。

2 協議会は、前項各号に掲げる事項に関し必要と認める事項を市長に建議することができる。

(組織)

第3条 協議会は、委員8人以内で組織する。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の文化団体等に属する者
- (3) 浦添市てだこホールの指定管理者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長を各1人ずつ置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を

代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(書面による審議)

第8条 会長は、緊急の必要があり会議を招集するいとまがない場合その他やむを得ない理由のある場合は、議案書及び参考書類等を委員に送付し、期日を指定した書面でその意見を聴き、前条の会議に代えることができる。

2 書面での審議は、指定した期日内に委員の過半数の回答がなければ成立しないものとする。

3 書面による審議は、書面により回答をした委員の過半数で決定し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第9条 協議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、協議会の委員のうちから、会長が指名する。

3 部会に、部会長及び副部会長を各1人ずつ置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、会務を掌理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 部会の会議については、第7条の規定を準用する。

7 部会長は、部会の審議の経過及び結果を会長に報告するものとする。

(参考にする意見の聴取)

第10条 協議会は、協議会における審議の参考に供するため、必要と認めるときは、委員でない者を会議に出席させて意見を聴取することができる。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、経済文化局文化スポーツ振興課において処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に、廃止前の浦添市文化芸術振興事業協議会規則（平成18年教育委員会規則第12号）の規定により委嘱された委員については、この規則の規定により委嘱された委員とみなす。

## 浦添市文化芸術振興事業協議会委員名簿

	氏 名	所 属	専門分野	備 考
1	山口 将紀	浦添市てだこホール 館長	指定管理者	会 長
2	銘苺 良二	浦添市こども文化連盟 太陽樹	琉球和太鼓	副会長
3	比嘉 悦子	沖縄県文化芸術振興審議会 会長	声楽 民俗音楽	委 員
4	宮城 さつき	フリーアナウンサー (琉球朝日放送元アナウンサー)	ナレーション 朗読	委 員
5	銘苺 良光	浦添市文化協会 会長	琉球古典音楽	委 員
6	仲大 洋子	浦添市文化協会	茶道	委 員

### 浦添市文化芸術振興事業長期計画の策定経過

平成 18 年	3 月 27 日	教育委員会で「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を策定
平成 23 年	2 月 25 日	教育委員会で見直し点検後の「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を策定
平成 30 年	3 月 30 日	2018（平成 30）年度～ 2027 年度の 10 年間の期間とする 「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を教育委員会で議決
令和 5 年	7 月 31 日	「浦添市文化芸術振興事業長期計画」の見直しについて 浦添市文化芸術振興事業協議会に諮問
令和 5 年	8 月 9 日	浦添市文化芸術振興事業協議会開催
令和 5 年	11 月 8 日	浦添市文化芸術振興事業協議会による答申
令和 6 年	1 月 10 日	「浦添市文化芸術振興事業長期計画（中間見直し）」を策定